## 一管区水路通報第41号

平成30年10月26日 第一管区海上保安本部 第688項 北海道南岸 ・・磁気探査作業 第689項 北海道南岸 函館港・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 第690項 北海道南岸 函館港南方~襟裳岬西方・・・海洋調査 第691項 北海道南岸 恵山岬北方・・・・・・・魚礁設置作業 第692項 北海道南岸 室蘭港・・・・・・・・・・・・・・ 岸壁等点検作業(期間延長) 第693項 北海道南岸 第694項 室蘭港・・・・・・・・・・防舷材交換工事 北海道南岸 第695項 北海道南岸 白老港西方~苫小牧港東方・・・水路測量 白老港北東方・・・・・・水路測量 第696項 北海道南岸 苫小牧港・・・・・・・・海底波高計設置 第697項 北海道南岸 襟裳岬北北東方(庶野漁港)・・・灯台復旧 第698項 北海道南岸 第699項 北海道南岸 十勝港及び付近・・・・・・海洋調査 釧路港・・・・・・・・・海洋調査 第700項 北海道南岸 花咲港・・・・・・・・・ケーソン仮置(期間延長) 第701項 北海道南岸 第702項 北海道西岸 利尻島・・・・・・・・・・灯台光達距離変更 第703項 北海道西岸 神威岬東方(余別漁港)・・・・・灯台光達距離変更 第704項 本州北西岸 龍飛埼西南西方・・・・・・射撃訓練 本州東岸 **尻屋埼東方・・・・・・・・射撃訓練** 第705項 \_\_\_\_\_\_

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアト・レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html

\_\_\_\_\_\_

0134-27-6190 (ポーリングサービス) FAX

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

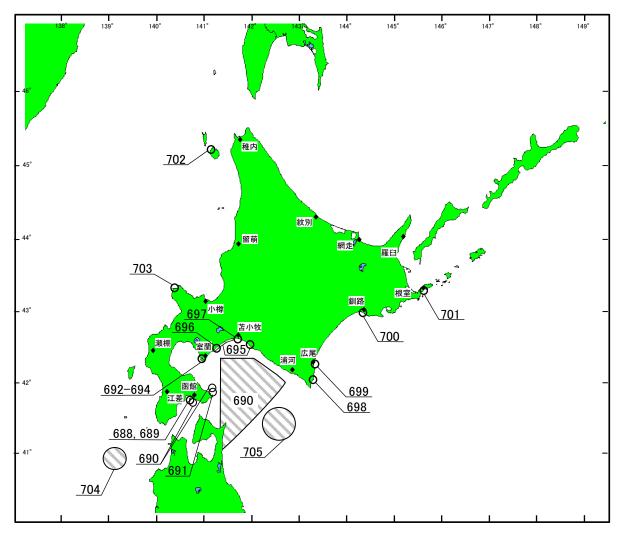
インターネットアト、レス http://www1. kaiho. mlit. go. jp/KAN1/mailform. html

\_\_\_\_\_\_



海上保安制度創設70周年

## 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	 689,692,704,705
航路標識関係	 698,702,703
港湾施設関係	 688,693,694,701
海底施設関係	 697
海洋調査関係	 690, 695, 696, 699, 700
漁業関係	 691

30年688項

北海道南岸 - 函館港、第1区及び第2区

磁気探査作業

作業区域

下記区域で、台船えい航方式による磁気探査作業が実施される。

平成30年10月29日~11月30日 日出~日没 期

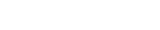
X 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-46-25.2N 140-43-26.3E (岸線上)
- (2) 41-46-30.2N 140-43-21.2E
- (3) 41-46-18.7N 140-43-12.4E
- (4) 41-46-29.6N 140-42-51.9E
- (5) 41-46-34.6N 140-43-05.3E
- (6) 41-46-44.6N 140-42-57.2E
- (7) 41-46-50.4N 140-42-58.0E
- (8) 41-46-38.8N 140-43-17.4E
- (9) 41-46-29.7N 140-43-28.5E (岸線上)

備 えい航長 約60m

海 义 W 6

所 函館港長



函館港

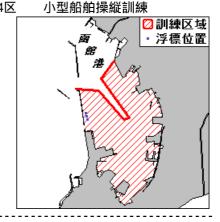
北海道南岸 - 函館港、第1区~第4区 30年689項

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

平成30年11月9日~14日 0900~1600 備 考 訓練中、浮標3基設置

海 义 W 6

函館港長 出 所



30年690項 北海道南岸 - 函館港南方~襟裳岬西方

海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

平成30年11月5日~9日

X 域

- 下記2地点付近
  - (1) 41-55N 141-10E
  - (2) 41-40N 140-40E
- 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 図館
  - (3) 41-21N 141-20E (岸線上)
  - (4) 42-20N 141-20E
  - (5) 42-20N 142-00E
  - (6) 42-10N 142-30E
  - (7) 42-00N 142-40E
  - (8) 41-05N 141-23E (岸線上)

備 停船して観測機器を垂下する

海 W9-W1030-JP1030-W43 义

出 函館水産試験場 所



30年691項

北海道南岸 - 恵山岬北方

魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成30年10月18日~12月5日 日出~日没

区 域 41-51.8N 141-10.4E 付近

備 考 円盤型魚礁(高さ0.7m)141基を平積み

海 図 W1159-W10-JP10

-W1030-JP1030

出 所 函館海上保安部



30年692項

北海道南岸 - 室蘭港、第1区

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年11月6日、7日 (予備日 11月13日、14日)

0915 ~ 1115

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-19-25.7N 140-58-20.8E (岸線上)

(2) 42-19-25.7N 140-58-22.9E

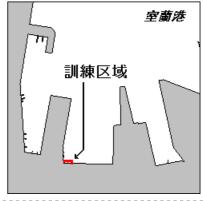
(3) 42-19-25.2N 140-58-22.9E (岸線上)

備考潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長

潜水訓練



30年693項

北海道南岸 - 室蘭港、第1区、第2区及び第3区

岸壁等点検作業(期間延長)

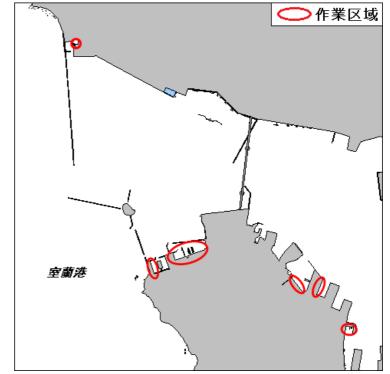
一管区水路通報30年39号657項削除

図に示す区域で、作業船による岸壁等の点検作業が実施されている。

期 間 平成30年9月28日~11月30日 日出~日没

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



4 1号 -4- 4 1号

北海道南岸 - 室蘭港、第1区及び第3区 30年694項 防舷材交換工事

下記区域で、潜水士による防舷材交換工事が実施されている。

平成30年10月30日~12月26日 0800~日没 期

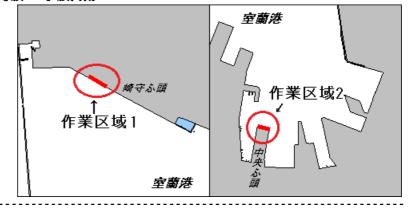
X 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 42-22-06.5N 140-55-26.0E (岸線上)
- (2) 42-22-03.0N 140-55-34.0E (岸線上)
- 下記2地点を結ぶ線上付近
  - (3) 42-19-38.5N 140-58-17.5E (岸線上) (4) 42-19-37.5N 140-58-23.0E (岸線上)

老 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚 備

海 义 W16-JP16

出 所 室蘭港長



30年695項 北海道南岸 - 白老港西方~苫小牧港東方 水路測量 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

平成30年10月23日~平成31年1月31日のうち20日間 日出~日没 期

 $\overline{X}$ 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-37.5N 141-35.8E (岸線上)

- (2) 42-36.5N 141-36.1E
- (3) 42-35.1N 141-30.2E (4) 42-32.4N 141-23.3E
- (5) 42-27.3N 141-14.9E
- (6) 42-28.2N 141-13.8E (岸線上)
- 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
  - (7) 42-33.1N 141-56.2E (岸線上)
  - (8) 42-32.6N 141-55.7E
  - (9) 42-33.8N 141-53.8E
  - (10) 42-34.4N 141-54.4E (岸線上)

備 老 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 W1034-JP1034-W1030-JP1030

第一管区海上保安本部公示(平成30年10月22日)

30年696項 北海道南岸 - 白老港北東方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 平成30年10月18日~11月20日のうち4日間 日出~日没

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-33.1N 141-22.3E
- (2) 42-33.0N 141-22.4E
- (3) 42-32.8N 141-22.2E
- (4) 42-32.2N 141-21.1E
- (5) 42-32.4N 141-21.0E (6) 42-33.0N 141-22.1E
- 老 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚 備

海 図 W1034-JP1034

第一管区海上保安本部公示(平成30年10月18日)



☑ 測量区域

30年697項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区及び第3区 海底波高計設置

下記位置に、海底波高計(比高 約0.7m)が設置されている。

期 間 平成30年10月1日~平成31年1月31日

位 置 下記5地点付近

(1) 42-38-20.5N 141-37-42.0E

(2) 42-38-11.5N 141-38-08.2E

(3) 42-37-35.0N 141-37-44.9E

(4) 42-37-11.4N 141-37-25.3E

(5) 42-36-42.2N 141-36-28.2E

備 考 波高計を設置した観測(最大45日間)が3回実施される

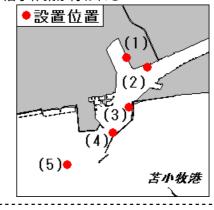
期間中、(3)~(5)付近に赤白旗及び白色灯付浮標(5秒4閃、レーダー反射器付)が常時設置される 観測期間外は、波高計は撤去される

波高計の設置、点検及び撤去作業時に、潜水士による潜水作業が行われる

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧海上保安署



30年698項 北海道南岸 - 襟裳岬北北東方(庶野漁港) 灯台復旧

一管区水路通報30年27号443項削除

下記位置の庶野港外東防波堤南灯台は復旧した。

位 置 42-02.2N 143-18.0E

海 図 W1031-W1030-JP1030-W1032

- J P 1 0 3 2 - W 3 4 - W 7 2 - W 4 3

参考書誌 411 0121番

出 所 室蘭海上保安部



30年699項 北海道南岸 - 十勝港付近 海洋調査

下記位置で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成30年11月1日~20日日出~日没

位 置 下記2地点付近

(1) 42-18-10N 143-21-31E

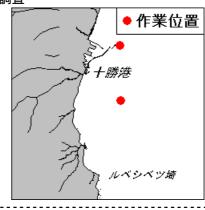
(2) 42-15-36N 143-21-34E

備 考 停船して観測機器を垂下する

警戒船配備

海 図 W35-W27

出 所 広尾海上保安署



4 1号 -6- 4 1号

30年700項

北海道南岸 - 釧路港、西区、第1区及び第2区 海洋調査

下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施される。

期 間 平成30年11月15日 日出~日没

位 置

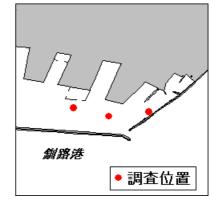
下記3地点付近

- (1) 42-59-32N 144-20-17E
- (2) 42-59-36N 144-19-54E
- (3) 42-59-34N 144-20-43E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



30年701項 北海道南岸 - 花咲港 ケーソン仮置(期間延長)

一管区水路通報30年30号513項削除

下記区域に、ケーソンが仮置きされている。

期 間 平成30年7月21日~平成32年3月31日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-16-44.8N 145-34-14.8E (岸線上)

(2) 43-16-47.0N 145-34-13.7E

(3) 43-16-47.9N 145-34-17.4E

(4) 43-16-46.1N 145-34-18.4E (岸線上)

備 考 ケーソン位置は黄色標識灯(4秒1閃)で標示

海 図 W24(花咲港)

出 所 根室海上保安部



30年702項

北海道西岸 - 利尻島、沓形港

一管区水路通報30年38号651項削除

沓形港外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 45-11.5N 141-07.9E

光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

海 図 W21-W1040-W1045-W33

参考書誌 411 0531.1番

出 所 稚内海上保安部

## 灯台光達距離変更



30年703項

北海道西岸 - 神威岬東方(余別漁港)

一管区水路通報30年38号654項削除

余別港北外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 41-20.0N 140-22.8E

光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

海 図 W28-JP28-W11-JP11

参考書誌 411 0589番

出 所 小樽海上保安部

灯台光達距離変更



4 1号 -7- 4 1号

30年704項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射が実施される。

期 間 平成30年11月15日 (予備日 11月16日) 0900~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



30年705項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射が実施される。 期 間 平成30年11月15日、(予備日 11月16日) 0900~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

